

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	05浜田	02地域医療対策	01医療提供体制	子育て支援・周産期医療の提供体制について	少子化が進み、保育所は子どもが減少している状態に不安を感じています。保育所では、子どもの受け入れがいつでもできる状態にしたいと考えています。地域に若い人がいなくなっている状況にある江津市ではお産のできる病院に限られています。また、里帰り出産も受け入れられていません。安心してお産ができる環境、安心して子育てできる環境があつてこそ若い人の定住が考えられます。働く場所、安心して出産できる病院、安心して預けられる保育所の確保をきちんとできる体制を考えていただいていますか。	安心して子供を産み育てるための医療提供体制を維持していくことは極めて重要だと思っています。しかし、現状の医療従事者不足は、県西部のみならず県全体でも厳しく、特に産科医は全国的に見ても同様な状況です。 県としては、地域医療支援センターを作り、引き続き産科医などの医師や助産師の確保に全力で取り組むとともに、中長期的な視点で、今後の医療提供体制について検討していくこととしています。 地域においても、医療機関や医師をはじめとする医療従事者の皆さんが厳しい勤務環境の中で、懸命に努力していただいていることを理解していただき一緒に地域医療を支えていただきたいと思っています。	回答のとおり	医療政策課
2	05浜田	02地域医療対策	01医療提供体制	県西部・中山間地における東部との医療提供体制の格差について	東部と西部におけるドクター不足が依然として続いており、この格差は年々大きくなっている。中でも西部、特に中山間地にゆくほどひどくなり、診療科目を減少しなくてはならない病院もある。ドクターヘリの搬送で死に至る人は少なくなったが、ドクター不足の解消にはならない。特にドクターの補充に力を入れて欲しい	県では、医師確保対策として、県外からの医師招聘や奨学金制度などの従来から取り組みに加え、産科、外科などの不足診療科に進もうとする医学生に対する奨学金制度の創設や研修医への研修支援として研修資金を貸与する制度を設け、医師確保対策をより強化して取り組んでいます。この取り組みによりこれまで多数輩出される、地域枠や奨学金の貸与を受けた医師が安心して県内に定着することが今後の課題と思っています。そのため、県としては地域医療支援センターを設けて、県内に軸足を置いて医師がキャリア形成できるように島根全体で支援していきたいと考えています。	平成23年8月に「しまね地域医療支援センター」を設置し、キャリア支援により若手医師の県内定着促進を図ります。 住民が主体となった地域を守る活動の支援を引き続き実施します。	医療政策課
3	05浜田	02地域医療対策	01医療提供体制	西部地域の医師不足の原因について	昔は医大のほうからの指示である程度医師が動かれていたと思いますが、ある時から政府の方針で自分の好きなところへいってほしいように指示が出たんじゃないかと思うがそういうことに問題があるのか。	以前は、7割から8割の先生方は自分の出身大学の医局に籍を置き、そこから地域に出たり、大学に帰ったりという動きの中で地域の医療機関の医師が充足されておりました。それが、平成16年度に初期臨床研修制度ができ、自分の好きな医療機関で2年間研修を受ける一方で専門医の資格を取ることが評価されてきました。この専門医とは学会に入り症例数を重ね、認定された医療機関で何件の患者を診たということが評価され、専門医の資格が取れるもので、大学に残らず大都市の大きな病院へ集まり、今、全国では大学を卒業し残る先生は5割程、中国5県の大学では3割にまで落ち込んでいます。そうすると、医局に残ってもらえる先生が少ないので医局のほうにお願いに行っても、出したいが行ってもらえない先生がいるということになるようです。それに加え無理にお願いをすると別のところに就職先を探し、医局をやめてしまう先生もいるようです。こうした状況が、今の医師不足という一つの大きな要因になっていると思っています。島根県内でがんばろうと意欲を持った先生方、学生さんもいらっしゃいますので、県としてもいかに残ってもらえるかということこれからやっていきますが、地域の皆さんの思いというものも伝えていただくなどご協力をお願いいたします。	回答のとおり	医療政策課
4	05浜田	02地域医療対策	01医療提供体制	ドクターヘリの運行について	最初は365日24時間運用可能と聞いていたが、最近では日没時までと聞いた。人間は夜中に急病になるが、その場合には救急車での搬送となるのか。そうであるなら夜中の吐血、急性心筋梗塞など急を要する患者は救急車での搬送となるのか。はっきりとした事を聞かせて欲しい。また、防災ヘリとドクターヘリの稼働時間が違うとも言われているが結果としてはどんなものか。	○島根県ドクターヘリについては、365日というのはその通りですが、国の補助事業上、日中の運航が基本（有視界飛行）となっており、運航時間は8時30分から17時15分を基本とし、季節による日没時間を考慮して終了時間を変更して運行しております。また、原則として昼間現場救急（事故があった時の要請）や転院搬送は、まずドクターヘリが対応となりますが、ドクターヘリが出ていて対応できない時には防災ヘリが出て行くという形となります。しかし、夜間における救急は安全運行ということで、当面は従来どおり、救急車による搬送ということとなります。	回答のとおり	医療政策課
5	05浜田	03地域保健対策	02難病対策	難病患者の活動に係る移動手段に対するバスなどの公的支援について	私達の患者サークルは、浜田市と江津市の患者20数名で、会合を年に4回持っているのですが、自力で参加できる人はいませんので、その会合のたびに送迎用バスを借りております。そのバスが常時借りられるわけではないので前回5月に行事を持ったときには、浜田市社会福祉協議会のバス1台だけで送迎しました。朝早くから迎えにいった夜遅くに送っていくという非常に困難な条件のため会合のたびに参加するのがつらくなるという患者がおります。浜田、江津のそれぞれの送迎に対応できるように、いつも車が2台あったらと思っているところです。こうした交通手段に対して行政からの支援がして貰えないでしょうか。	浜田市の福祉バスが廃車となり送迎サービスがなくなったことをうけ、浜田保健所では、昨年度より浜田市社会福祉協議会の福祉バスを利用できるよう協力依頼をしてきたところ、今年度、浜田市社会福祉協議会の福祉バス利用対象団体に登録ができ、これにより、5月に行事をされた際、初めて浜田市社会福祉協議会の福祉バスが利用されたと聞いております。この時、遠方の旭地区の方の送迎については、県浜田合同庁舎の公用車も依頼し、2台の公用車に対応したところです。なお、江津市社会福祉協議会の福祉バスも難病の患者会の行事に利用できると聞いています。今後、行事の内容や参加者の状況により、送迎について工夫していきたいと思っています。	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
6	05浜田	05児童・家庭施策	01少子化対策・子育て支援	幼保一体化	現在、幼稚園はありませんが、今の動きなどを教えていただきたい。幼保一体化の案は色々でています。少子化が進んで子どもたちは集団の中での関わり合いがとても大切になっています。その中で幼保一体化、こども園という話が出まして、こども園は0から2歳までは保育に欠ける子、3歳以上は全ての子どもが保育園、幼稚園なりに入れるというシステムのこども園という言葉がでていました。そして今、総合施設という名前が出てきています。そういうふうにご一体化の話が変わってきているところにどう私達がついていけばいいのかという気持ちがあります。それに一人ひとり、保育に欠けていようが欠けていなくても、子どもが受けるサービスはみんな同じにして欲しいという気持ちがあります。そういうところでどういうふうになっているのか、これからどうなっていくのか、教えていただきたい。	「子ども・子育て新システム」は、まだ、政府検討組織での中間取りとまとめが行われたばかりです。ともすれば待機児童対策に目が行きやすいですが、幼保一体化の第一の目的は、質の高い幼稚園教育と保育を一体的に提供できるようにすることであると考えています。就学前児童が、親の就労状況や家庭環境にかかわらず、保育と教育とを一貫した方針のもとに受けられることは、望ましいことと思っておりますが、その施設の具体的な中身になると現段階では不明な点も多く、私どもとしては、新たな制度が、幼保一体化の目的を真に達成できるものになるか、よく見極めていきたいと思っております。また、新システムは大きな制度改正であり、人口が少なく中山間地や離島がある島根県において、保育所、保護者、そして児童にどのような影響が出るのかしっかり分析し、国に対しても主張をしながら、対応していきたいと考えております。	「子ども・子育て新システム」は、平成24年3月に法案骨子が取りまとめられました。この中では、幼保一体化を進めた「総合こども園」という施設を創設し、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供するとされており、現在の保育所は原則として一定期間内にこの総合こども園に移行するものとされています。また現在の幼稚園も、この総合こども園に移行できるよう制度的に誘導する考えが示されています。県としては、引き続き、国における議論を注視しながら、適切に対応してまいります。	青少年家庭課
7	05浜田	05児童・家庭施策	01少子化対策・子育て支援	子育て支援・周産期医療の提供体制について	少子化が進み、保育所は子どもが減少している状態に不安を感じています。保育所では、子どもの受け入れがいつでもできる状態にしたいと考えています。地域に若い人がいなくなっている状況にある江津市ではお産のできる病院に限られています。また、里帰り出産も受け入れられていません。安心してお産ができる環境、安心して子育てできる環境があつてこそ若い人の定住が考えられます。働く場所、安心して出産できる病院、安心して預けられる保育所の確保をきちんとできる体制を考えていただいていますか。	「身近なところに安心して子どもを預けられる場があるか」は若い世代にとって大変重要な要素だと思っています。過疎に悩む島根県は、全国と比べて小規模な保育所の割合が多く、一時保育などの特別保育も規模が小さいため国の補助基準に合致しにくいなどの課題がある。また定員の小さな保育所は経営上のむずかしさがあると認識しています。こうしたことから、以前から独自の取り組みを実施し、小規模民間保育所に対する運営支援、あるいは特別保育への独自助成などで、過疎地でも市部にひけを取らない保育が受けられるよう努めてきたところです。人口減少が進む中で保育の場をどう確保していくかは、今後とも大きな課題です。保育制度改革の行方を注視しつつ、島根県としてどのような取り組みが有効であるのか、今後とも考えていきます。	小規模保育所に対する支援については、平成24年度当初予算で、運営支援を拡充するとともに、非常災害対策について新たな支援策を講じるなど、一層の充実に努めたところです。また、老朽化した民間保育所の改築や修繕についても、国の「安心こども基金」を活用し、市町村の要望を踏まえ必要な予算を確保したところです。人口減少が進む中での保育の場の確保は大きな課題であり、「子ども・子育て新システム」の行方を注視しつつ、引き続き県の施策について検討していきます。	青少年家庭課
8	05浜田	06障がい施策	01自立支援関係	障害者の住宅確保に係る情報提供について	島根県あんしん賃貸支援事業」では、民間の賃貸住宅の空き物件などの情報を提供することになっているが、県営住宅など公営の住宅情報については対応できていない。	島根県あんしん賃貸支援事業を所管している土木部建築住宅課から収集した情報は以下のとおりです。この事業は平成22年11月24日島根県と(社)島根県宅建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会島根県本部の三者で、高齢者等（高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯）が民間賃貸住宅に安心して入居できるように、高齢者等への支援に関する情報及び高齢者等が入居可能である民間賃貸住宅とその住宅を取扱う不動産事業者に関する情報の登録、提供を行うものです。一方、県営住宅の募集情報については、募集時に市町村の広報紙に掲載するとともに、新聞や、インターネット（県及び県住宅供給公社（県営住宅入居受付窓口）のホームページ）においても掲載し、情報提供しています。また、島根県あんしん賃貸支援事業の「しまねあんしん賃貸ネット」から県住宅供給公社のホームページへのリンクを設定する予定となっています。	県営住宅の募集情報については、募集時に市町村の広報紙に掲載するとともに、新聞や、インターネット（県及び県住宅供給公社（県営住宅入居受付窓口）のホームページ）においても掲載し、情報提供しています。また、島根県あんしん賃貸支援事業の「しまねあんしん賃貸ネット」から県住宅供給公社のホームページへのリンクを設定しました。	障がい福祉課
9	05浜田	06障がい施策	01自立支援関係	障がい者に係る県営住宅契約時の保証人について	民間の賃貸住宅では、家賃債務保証制度などを利用して、保証人がいない人でも住宅の賃貸契約ができるようになっているが、県営住宅や市営住宅など公営の住宅については、制度の対象にないなどの理由で対応できていない。	県営住宅の保証人については、土木部建築住宅課としては、県有財産を特定の方に貸与するもので、公平、公正に管理運営していく上から、連帯保証人は必要との見解です。但し、障がい者など特に配慮すべき方については、原則2名のところ、1名に免除することもできるとされています。現状では、県営住宅に適用できる家賃債務等の保証制度がないことから、県の債権確保や利用者間の公平という観点も踏まえると、住宅部局の現行の取扱いにも一定の合理性があると考えるところです。この問題については、今後引き続き住宅部局と一緒に取り組んで行くべき課題と考えていますので、好事例などがあれば情報提供いただければと思っています。	回答のとおり	障がい福祉課